

特別養護老人ホーム 遊生の里 料金表（令和8年 4月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の里』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔A+B〕自己負担額合計(月)		
				日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	科学的介護推進体制加算(月)	栄養マネジメント強化加算	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合	1割	2割	食費	おやつ代	居住費			〔B〕食費や居住費の合計(月)
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度																1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	46	23	46	40	11	808	24,280	¥24,620	¥49,240	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥140,600	¥165,220	
		要介護2	753	46	23	46	40	11	879	26,410	¥26,780	¥53,560	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥142,760	¥169,540	
		要介護3	828	46	23	46	40	11	954	28,660	¥29,062	¥58,123	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥145,042	¥174,103	
		要介護4	901	46	23	46	40	11	1,027	30,850	¥31,282	¥62,564	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,262	¥178,544	
		要介護5	971	46	23	46	40	11	1,097	32,950	¥33,412	¥66,823	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥149,392	¥182,803	
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	46	23	46	40	11	808	24,280	¥24,620	¥49,240	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥111,020		
		要介護2	753	46	23	46	40	11	879	26,410	¥26,780	¥53,560	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥113,180		
		要介護3	828	46	23	46	40	11	954	28,660	¥29,062	¥58,123	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥115,462		
		要介護4	901	46	23	46	40	11	1,027	30,850	¥31,282	¥62,564	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥117,682		
		要介護5	971	46	23	46	40	11	1,097	32,950	¥33,412	¥66,823	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥119,812		
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	46	23	46	40	11	808	24,280	¥24,620	¥49,240	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥89,720		
		要介護2	753	46	23	46	40	11	879	26,410	¥26,780	¥53,560	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥91,880		
		要介護3	828	46	23	46	40	11	954	28,660	¥29,062	¥58,123	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥94,162		
		要介護4	901	46	23	46	40	11	1,027	30,850	¥31,282	¥62,564	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥96,382		
		要介護5	971	46	23	46	40	11	1,097	32,950	¥33,412	¥66,823	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥98,512		
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	46	23	46	40	11	808	24,280	¥24,620	¥49,240	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,220		
		要介護2	753	46	23	46	40	11	879	26,410	¥26,780	¥53,560	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥69,380		
		要介護3	828	46	23	46	40	11	954	28,660	¥29,062	¥58,123	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥71,662		
		要介護4	901	46	23	46	40	11	1,027	30,850	¥31,282	¥62,564	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥73,882		
		要介護5	971	46	23	46	40	11	1,097	32,950	¥33,412	¥66,823	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥76,012		
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	46	23	46	40	11	808	24,280	¥24,620	¥49,240	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,520		
		要介護2	753	46	23	46	40	11	879	26,410	¥26,780	¥53,560	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥66,680		
		要介護3	828	46	23	46	40	11	954	28,660	¥29,062	¥58,123	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥68,962		
		要介護4	901	46	23	46	40	11	1,027	30,850	¥31,282	¥62,564	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥71,182		
		要介護5	971	46	23	46	40	11	1,097	32,950	¥33,412	¥66,823	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥73,312		

- (注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。
- (注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。
- (注3) 表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じた、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。
- (注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、上記の加算の内容に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。
- (注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。
「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税) 「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。
- (注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。